

# 広報 まつの

令和3年

7月号

July



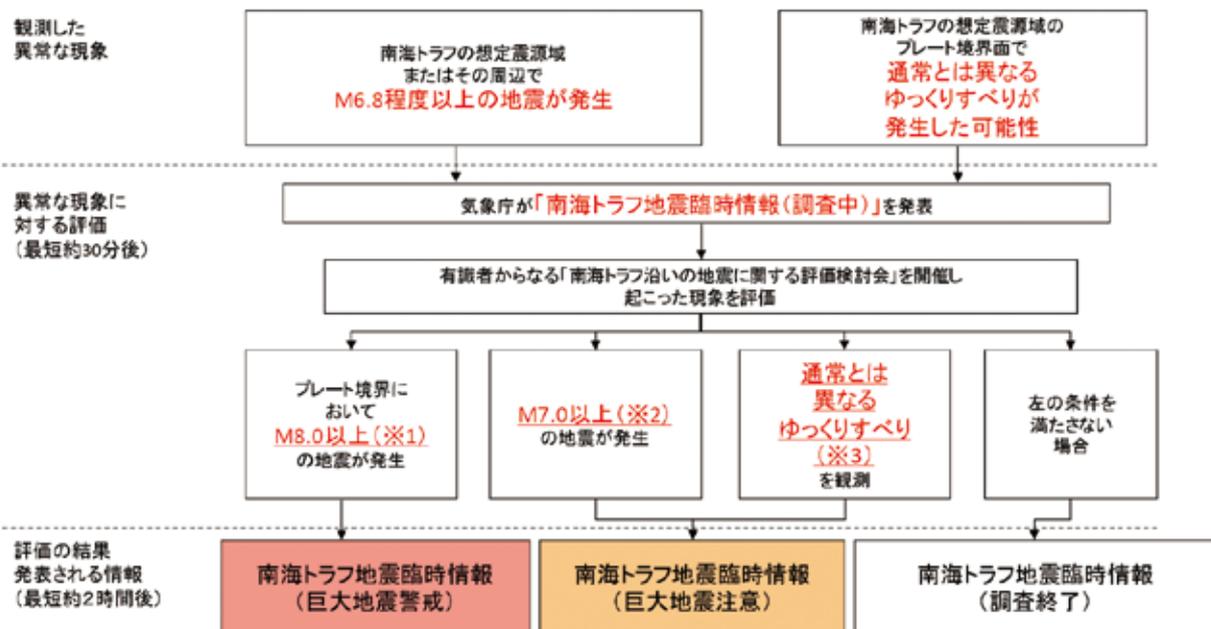
ジゴク漁最盛期

# ～南海トラフ地震臨時情報に関するお知らせ～

東海沖から四国沖にかけての領域を震源とする南海トラフ地震は、今世紀前半に発生する恐れがあり、今後 30 年以内の発生確率は、70%～80%とされています。

過去の事例では、駿河湾から四国沖にかけて複数の領域で同時又は 2 年程度の時間差で発生するなど、周期性や連続性があることから、南海トラフ地震の発生する可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。

## 南海トラフ地震臨時情報発表の流れ



※1 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合(半割れケース)

※2 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生した場合、または南海トラフの想定震源域内のプレート境界以外や想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生した場合(一部割れケース)

※3 ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合(ゆっくりすべりケース)

## 臨時情報が発表された場合

すぐに避難の必要のない方は、日常生活を行いつつ、日頃からの地震への備えの再確認や、できるだけ安全な防災行動をとり、今後の地震に注意した行動を取ることが重要です。

### 地震への備えの再確認 (例)

- ・ 避難場所・避難経路の確認
- ・ 家族との安否確認手段の確認
- ・ 家具の固定の確認
- ・ 非常持出品の確認

### できるだけ安全な防災行動 (例)

- ・ 高いところに物を置かない
- ・ 屋内のできるだけ安全な場所で生活
- ・ すぐに避難できる準備 (非常持出品等)
- ・ 危険なところにできるだけ近づかない

# 避難指示等での避難行動について（お願い）

現在、出水期（6月～10月）に入っていますので、住民の皆さんは、「災害から命を守ること」を第一として、以下についてご確認ください。

新型コロナウイルス感染症については、依然として、感染拡大により大規模な流行につながりかねない状況にあり、感染症へのリスクが高くなることが懸念されることから、まずは親類・知人宅への避難を心掛けてください。

命を守ることが最優先ですが、避難先でも普段からの感染予防行動を実行しましょう。



① 親類・知人宅への避難

② 指定避難所等への避難

③ 地域の自主避難所への避難

松丸地区については、  
コミュニティセンターに避難所  
を開設する予定です。



町が開設する避難所の避難者が一定数（1避難所で10人）を超えた場合には、地域の自主防災会に自主避難所の開設をお願いすることとしていますので、みなさまのご理解と、自助・共助のご協力をお願いします。

避難の際には、以下の物を持参しましょう

○食料・飲料水  
○処方薬  
○衣類等生活用品 など



○マスク  
○消毒薬  
○体温計 など

【問い合わせ先：防災安全課 42-1110（直）】

## 新庁舎建設だより

### 新庁舎・防災拠点施設建設工事進ちょく状況

令和3年5月中旬から2階木造部分（柱・梁・壁）の躯体工事に着手しました。

使用する木材は、吉野葛川地区の町有林（杉）を伐採して調達したもので、壁材には、県内の市町庁舎の建築では初めての採用となるCLT（直交集成板）※を使用しています。

※CLTとは（下図参照）

Cross Laminated Timber（クロス・ラミネイティド・ティンバー）の略称で、ひき板（ラミナ）を縦と横に交互に重ねて接着した分厚いパネルのことです。新しい木造建築材として期待されており、高い断熱性や耐震性、遮音性、耐火性が特徴で、柱や梁のほかにも壁や床などに幅広く活用できます。

### 事業全体スケジュール（令和2年10月～令和4年7月）

工事工程 区分	R2年		R3年			R4年		
	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月
地盤改良・基礎工事	→							
1階躯体工事（RC造）		→						
<b>2階躯体工事（木造）</b>				→				
屋根・内装設備工事					→			
移転・供用開始							→	
旧庁舎解体・外構工事								→

※進ちょく率：24%（R3.5月末現在）

### 【2階躯体（木造）工事状況：令和3年5月31日現在】



木材搬入状況（柱・梁）



上空より



東側CLT壁建入状況（杉）



柱設置状況（杉：集成材）



現庁舎屋上より



東側CLT壁設置状況（杉）



梁設置状況（杉：集成材）



河後森跨線橋より



# 夏の風物詩 ～うなぎのジゴク漁～

今年もジゴク漁のシーズンが始まりました。先日、吉野梁瀬の丸身と男さんを訪ね、うなぎのジゴク漁に同行しました。

ジゴク漁とは、古くから本町に伝わる漁法です。まず、「ジゴク」と呼ばれる木や竹で作られた筒の中に、ミミズやカワエビを入れて川底に仕掛けます。ミミズのおいさに釣られてうなぎが筒に入ると、奥は行き止まり。

入り口には「こじた」と呼ばれる仕掛けがついているため、一度中に入ってしまうと二度と出ることが出来ない仕組みになっています。うなぎにとってはまさに「地獄(ジゴク)」です。



ジゴク

18年前、退職を機にUターンされた丸身さんは、趣味で川漁をされています。うなぎの住処になる砂利の流失や水質変化など、河川環境の変化に伴い、年々、うなぎの漁獲高も減少傾向にあるというものでした。河川環境を守って、ふる里の味を後世に伝えていきたいですね。

※広見川での川漁には鑑札が必要です。

お問い合わせは

広見川漁協 丸身支部 支部長 伊藤 統康さん

(☎42・0751)

吉野生支部 支部長 丸身和男さん

(☎090・4967・7319) まで。



天然うなぎ



ジゴク漁の様子

**一口メモ**  
天然うなぎはお腹の色が黄色いのが特徴です。「うなぎ」の由来はそこからきています。「むねぎいる」「むねぎ」「うなぎ」になったと言われています。

# 蛍の乱舞

5月、松野町は風薫る新緑の季節を迎えました。今回は、天然のイルミネーション、蛍を紹介しました。町内計4カ所、蛍の撮影をしました。町内各地で蛍が乱舞する幻想的な光景をご覧ください。いずれも、町内に生息するゲンジボタルです。



吉野 (西)



吉野 (豊盛)



松丸 (鯛川)



目黒 (中央一国木谷川)



愛媛・大分交流市町村 コラボ企画 豊予交流 ～臼杵市～

愛媛県側9つの自治体と大分県側9つの自治体は、新たな経済圏の循環などを目的として、コラボ企画「豊予交流」を連載しています。大分県側の自治体の歴史・文化など、魅力満載です。今月は、臼杵市をご紹介します。

大分県臼杵市



◀臼杵市公式マスコットキャラクター「ほっとさん」



臼杵市は大分県東南部に位置し、豊後水道に面した東部から南西部に楕円状に伸びた地形で、人口約35,000人の自然に囲まれたまちです。平成17年1月の市町村合併により、造船業や醸造業が盛んな旧臼杵市と農業を基幹産業とする旧野津町が一緒になり、産業バランスの取れたまちになりました。

また、「田舎暮らしの本」2021年2月号（宝島社）にて掲載された、『2021年版住みたい田舎ベストランキング』では、総合部門第3位（人口10万人未満の小さなまち部門）を獲得するなど、高い評価をいただいています。

■文化財や行事の紹介

瀬戸内海と太平洋が結節する位置にある臼杵市は、古くから海上交通の要衝として栄えました。約900年前に造られた国宝・特別史跡臼杵磨崖仏（臼杵石仏）や、国史跡下藤キリシタン墓地・市指定有形文化財寺小路磨崖クルスなど、全国を代表する仏教文化財とキリスト教文化財が存在していることからわかるように、臼杵はさまざまな外来文化を受け入れ、育んできた土地でもあります。キリシタンであった大友宗麟のころに形成が始まり、江戸時代は東九州随一の商業地として栄えた臼杵城下町の名残をとどめる『二王座歴史の道』辺りにその風情が漂っています。

また、臼杵城跡を満開の桜が彩る『臼杵城址桜まつり』、旧城下町では勇壮に山車が駆け巡る江戸時代の形態をいまに残す「臼杵祇園まつり」、3万本の「竹ぼんぼり」が町並み幻想的で優しく照らし出す『うすき竹宵』の三つの行事は、この町の優雅な歴史を今に見せます。このほか、とんちの名人として名高い“吉四六さん”の名を冠した『吉四六まつり』、江戸時代の虫送り行事に始まる『うすき石仏火祭り』など、臼杵の歴史に根差した行事が四季折々に催されます。



▲国宝・特別史跡臼杵磨崖仏（臼杵石仏）



▲寺小路磨崖クルス



◀臼杵祇園まつり



うすき竹宵▶



■食の紹介



きらすまめし



黄飯・かやく



フグ料理

およそ2,500haもの農耕地でサツマイモやタマネギ、ピーマンなど多くの農産物が作られており、近年は「土づくりセンター」で作られた完熟堆肥の“うすき夢堆肥”を使った有機農業にも力を入れています。また、おからと新鮮な魚の切り身で作られた「きらすまめし」やクチナシの実で炊いた「黄飯」、魚肉や豆腐、野菜などを煮込んだ「かやく」などの伝統的な郷土料理があります。このほかにも臼杵を代表する特産品「かぼす」や臼杵のフグも全国的に広く知られています。

ぜひ、歴史と文化の薫る臼杵市にお越しいただきたいと思います。



臼杵市ホームページ▶



Facebook▶



LINE▶

問合せ先 大分県臼杵市 秘書・総合政策課 TEL0972-63-1111（代表）

# 愛媛FC 1市町1選手応援事業



小学生は愛媛FC ホームゲーム全試合が無料で観戦できる「スマイルパス」があるよ！  
小学生のみんなはスマイルパスに登録をして、松野町担当選手の前野貴徳選手、大谷尚輝選手を応援しよう！

※詳細については愛媛FC 公式HP「スマイルパス」のページをご参照ください。



#5 前野貴徳選手

#35 大谷尚輝選手

◎7月の愛媛FCホームゲーム情報 (ニンジニアスタジアムで開催)

7月4日(日)	19:00 キックオフ	ブラウブリッツ秋田
7月18日(日)	19:00 キックオフ	東京ヴェルディ

## ヒノキの香りに包まれて



町内産ヒノキで作った机と椅子が、松野西小学校にも整備されました。新品の机と椅子により、教室はヒノキの香りに包まれ、児童たちの明るい笑顔と元気な声が広がっています。

机と椅子の製作にあたっては、ヒノキの伐採、加工製材、組立の全てを町内と近隣市町で行われ、多くの方からのふるさと納税が財源として活用されています。

本年度もふるさと納税を活用し、松野中学校の机・椅子を製作する予定です。引き続き、ふるさと納税へのご協力をお願いいたします。



# まちかどスクープ

## 天ヶ滝 (奥野川)

今回は、奥野川の天ヶ滝にまつわる伝説を紹介します。

江戸時代、奥野川地区は吉田藩に属していました。上組にある天ヶ滝は、高さ約40mで、滝の上には「ちよしがふち」と呼ばれるふちがあり、そこから流れる水は、まるでやかんで注いでいる様に途中の岩に当たらず滝壺に落ちていました。吉田藩の殿様はこの光景が珍しいと年に何回も滝見物に訪れました。しかし、殿様が滝見物に来るときは、様々な掟があり、百姓たちは非常に迷惑をしていました。そこで、村の人達がひそかに相談をして、滝から差し出た「ちよしがふち」の口を、上から石を落として壊してしまいました。姿が変わった滝を見物に来た殿様は、



▲天ヶ滝

高内山 ふもとは曇り 峰晴れて 降らぬ日も降る 天ヶ滝かな

という和歌を残して、その後はあまり見物に来なくなったそうです。

この歌の意味は、水が岩にくっついていつも曇っているように見えて、天気の良い日でも滝つぼのあたりは、雨の日の様に何もかもがしっとり濡れているというものです。



▲現在のニホンタチバナ

滝つぼから少し下ったところに元龍王様を祀った社があります。その側にこの地域では珍しいニホンタチバナの木があります。これは、昔、吉田藩の殿様が持ってきて植えた木から派生したもので、樹齢はおよそ80年と言われています。現在では、松野町の指定天然記念物になっています。

天ヶ滝周辺は、春の桜、秋の紅葉などが四季を通じて美しい景勝地で「天ヶ滝公園」として地域住民に親しまれています。ぜひ訪れてみてはいかがでしょう。

参考文献「ふるさと奥野川」



いいね!



No. 10

解説します！  
『松野町文化財保存活用地域計画』④

前回までの広報では、文化財保存活用地域計画でまとめた松野町の歴史文化の4つの特徴のうち、1点目の「森が育む営み」（Ⅱ農山村に暮らす）、2点目の「森が生み出す水の恵み」（Ⅱ川と生きる）の歴史文化について紹介しました。今回は、3点目の「森の間」にたえず集落」（Ⅱ国境地帯を行き交う）の歴史文化について解説します。

現在でも松野町は、愛媛・高知両県の県境に位置していますが、古くから伊予と土佐を結ぶ地域として発展し、頻繁に人や物資、情報が往来する中で町場まちばが形成されてきました。人々の往来の拠点となったこの町場の代表が、松丸と吉野の町並みとなります。

松丸では街道沿いに部分的になつたといえ江戸時代の末期から明治、大正、昭和にかけての建造物群が認められます。中でも「正木本店」は、かつて酒造りが行われていた工程が把握できる建造物

群であり、うち「主屋」「貯蔵庫」「仕込庫」「生酒庫」「会所場・釜場・煙突」の5件が国の有形登録文化財となっています。また、正木正光酒蔵場や岡清商店では現在でも営業が続けられており、旧郵便局や旧四国銀行の建物も本来の機能は変えながらも形状は保たれた状態となっています。また、以上のような建造物以外にも、人々の集住する町場としての特徴は、信仰面にも色濃く表れています。永昌寺にある町指定文化財「薬師本尊仏像」や享保14年（1729年）建立の同じく町指定文化財「礁崎の石地蔵」等が存在するとともに、天満神社の秋祭りでは稚児行列や牛鬼、四ツ太鼓等によるおねりが実施されてきました。

一方、吉野においては正木酒店など一部の古い建造物も認められますが、特に重要と考えられるのは、現在に至っても街道に沿う形で短冊状の地割りが残っている点であり、藩政時代の町場の遺制を

引き継いでいる要素として注目されます。また、信仰面でも町場には元文3年（1738年）建立の町指定文化財「吉野町邸石地蔵」が、近隣の蔵王神社では神木で県指定の天然記念物となっている「蔵王神社のイチイガシ」が大切に守られてきました。そして、独自の強い蔵王神社の祭礼関連では、秋祭りが盛大な神幸の行列を伴って催される形態であること、宇和島への伊達家の入封に由来する町指定文化財「吉野五つ鹿踊り」が今も存続していることに大きな特色があります。

以上のように、人・物・情報が頻繁に流通、往来することによって栄えてきた町場の形成は、交通の要衝にあったという境界地域だったからこそ実現したのであり、本町の歴史文化を語る上で欠かすことのできない要素と言えるのです。  
(続く)



▲松丸街道の様子



▲蔵王神社のイチイガシ



人権の広場

「あそぞら子ども会」のビデオを見て 二年

人けんさんかん日るときに、「あそぞら子ども会」のみなさんがげきをしたビデオを見ました。そのビデオは、とう校中のできごとでした。おくれて歩いてる子に、おこるようなきつい言い方をしていました。ただ、おくれているだけなのに、あそこまで言うのはいけない、と思いました。しかし、そのビデオを見ながら、わたしにも同じようなことがあったことを思い出しました。

わたしが休み時間にもやいの広場であそんでいると、Aさんがやって来て、「よせて。」

「よせて。」

と言いました。わたしは、今からあそんでもすぐにじゅぎょうになつてしまうから、

「つぎの休み時間にして。」

と、答えました。すると、Aさんはかなしそうな顔で教室に戻つてしまいました。わたしは、「わたしのせいなのかな。何がいけなかったのかな。どうすればよかったのかな。何て言えばよかったのかな。」と、いろいろ考えました。だんだんもやもやしてきて、していたあそびもやめてしまいました。教室にもどつたわたしは、Aさんをちらっと見ました。やっぱりおこつていました。でも、わたしは、何も声をかけませんでした。

あそぞら子ども会のビデオを見て、やっぱりあるときは、わたしがいけなかったと気付きました。Aさんはせっかくなつたのだから、わたしはきつい言い方でことわつたのだから、おこつて当たり前です。わたしが、Aさんだったら、同じようにおこるし、かなしみます。すぐに、「ごめんね。」と言えなくて、とてもごつかいしています。

わたしは、何気ないことばで、だれかをきずつけていることを知りました。これからは、一つ一つのことばを大切にしたいと思います。いつもあの手立場になつて考えてみたいです。そして、あの手をきずつけてしまったときは、あやまるうと思いません。



写真は本文と関係ありません

まちの投句箱

今月の葛句会例会句会はお休みします。

俳句ポスト投句作品優秀句

5月投函分

みどりこの小さきこぶし柿若葉

松野町 田中志津代

選者 葛句会会長 谷きよし

町の人口 令和3年5月31日現在  
※外国人を含みます

世帯数 2,003 世帯(-6世帯)

総人口 3,781 人(-5人)  
男1,777 人 女2,004 人  
(5月中の異動)

○出生 5人 ○死亡 6人  
○転入 0人 ○転出 5人

農業委員会だより (7月号)

農地の転用について

農地を住宅や工場等の施設用地、駐車場、植林地といった農業以外の目的に使用するためには、農地法の規定により県知事の許可を受けなければなりません。

農地法では優良農地を確保するため、農地の優良性や周辺の土地利用状況等により農地を区分しており、農業上の利用に支障が少ない農地で転用を行うこととされています。転用には許可基準が明確に規定されており、基準を満たさない転用申請は許可を受けることができません。また、具体的な転用目的を有しない転用申請も許可を受けることができません。

転用申請は農業委員会が受付をし、毎月行われている農業委員会の定例総会でその申請に対する意見決定を行い、県知事に意見を進達します。その後、県においても審査がなされ、許可の可否が判断されることとなります。

許可基準には、様々な項目や例外事項があり、農業用倉庫として一定面積以内を転用する場合等、一部許可を必要としない場合もあります。農地の転用を検討されている方は、まずは農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

農業委員会事務局

☎42・1114

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

- 【日時】 7月12日(月)10時～12時
- 【場所】 社会福祉協議会 (JR松丸駅横)
- 【内容】 行政に関する苦情や要望
- 【相談員】 山崎 ルリ子 (行政相談委員)

2 心配ごと相談

- 【日時】 7月12日(月)10時～12時
- 【場所】 社会福祉協議会 (JR松丸駅横)
- 【内容】 心配ごと相談
- 【相談員】 民生児童委員

3 人権相談

- 【日時】 7月12日(月)10時～12時
- 【場所】 社会福祉協議会 (JR松丸駅横)
- 【内容】 人権相談
- 【相談員】 人権擁護委員

8月2日が納期限の税目等

固定資産税	第2期
国民健康保険税	第1期
介護保険料	
後期高齢者医療保険料	

納付書により現金で納付をさせていただく方は、7月中旬に納付書を送付します。

※固定資産税については4月の当初通知時に送付済みです

紛失された場合等は、役場町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

町民課 賦課徴収係 ☎42・1112

地球温暖化対策川柳「おんたい川柳」の募集について

地球温暖化対策の取組や、気候変動への実感を川柳にして詠んでいただく「おんたい川柳」を募集します。審査において入賞された作品は地球温暖化対策の普及啓発として、発行物への掲載やイベント等で活用させていただきます。

【募集部門】

- 小・中学生部門
- 県内に在学している小学生・中学生一般部門
- 県内に在住、在学、在勤している方

【募集期間】

令和3年7月1日(木)～令和3年8月31日(火)

【応募方法】

- ① 応募用紙を使い、郵送またはFAXで応募。チラシまたはHPよりダウンロード
- ② メールにて応募

【賞品】 図書カード、QUOカード

【問い合わせ先】

県環境政策課 温暖化対策グループ ☎089・912・2349

愛媛県食品表示ウォッチャー募集中!

お住まいの地域で、食品販売店の食品表示のモニター活動をしていただく「食品表示ウォッチャー」を募集します。

【募集期間】 令和3年8月31日(火)まで

【任期】 令和3年11月1日～令和5年10月31日

【お問い合わせ・応募先】

南予地方局農業振興課 ☎0895・28・6145

## 不正大麻・けし撲滅運動の実施について

大麻やけしによる事件の発生は、依然として後を絶ちません。愛媛県では、令和3年4月1日から6月30日までの3か月間を「不正大麻・けし撲滅運動」の実施期間と定め、不正栽培や自生している大麻・けしを全面的に撲滅し、大麻・けしに関する知識の普及を図ることをしています。

不正な大麻・けしを発見した場合には、宇和島保健所又は最寄りの警察署等へご連絡ください。

### 【問い合わせ先】

宇和島保健所 ☎0895・22・5211

## 放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学は、10月入学生を募集しています。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われております。

資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求下さい。

### 【出願期間】

第1回 6月10日～8月31日  
第2回 9月1日～9月14日

### 【問い合わせ先】

放送大学学習センター

☎089・923・8544

## 「音」による地域資源活用事業がスタートしました ～自然音・環境音の魅力発信～



国立公園滑床溪谷、国指定史跡河後森城跡、重要文化的景観奥内の棚田、五つ鹿踊りなどの伝統文化行事、稲作や川漁。松野町では、これらのまち・ひと・しごとの「音」を地域資源、松野町の特徴を表す音の「文化財」として捉え、その魅力を国内および、全世界に向けて発信し、デジタル・地域還元型の新しい観光資源の創出と地域資源活用への取り組みをスタートしました。

この事業は、(株)官民連携事業研究所(大阪府)、(株)オーディオストック(岡山県)と松野町の連携協定のもと実施します。

「国立公園滑床溪谷のせせらぎ」、「芝不器男記念館の静寂」「奥内の棚田の鳥のさえずり」など自然音や環境音のコンテンツをどんどん増やしていき、それをWEB上で販売する取組みで、BGMやゲーム、映画等の効果音としての利用を見込んでいます。

### <事業イメージ>



住民のみなさまにおかれましても、「この音は残したい」、「この音は松野町の特徴を表している」など、どしどしお寄せください!

【お問い合わせ先】 ふるさと創生課 ☎42-1116 教育委員会 ☎42-1118

## 木造住宅の耐震対策について

松野町では、大規模な地震や災害に備えるために、木造住宅の耐震改修などを支援する事業を行っています。皆さんの積極的な活用をお願いします。

### 事業内容

- ・耐震診断  
町から診断士を派遣した場合、約 3,000 円の自己負担で診断が可能です。
- ・耐震改修
  - ①設計費に対し最大 20 万円を補助します。
  - ②工事監理費に対し最大 4 万円を補助します。
  - ③工事費に対し最大 100 万円を補助します。(段階的に改修を行う場合は最大 50 万円)
- ・耐震シェルターの設置  
安全性の確保のため行う一部の部屋の耐震補強工事について最大 40 万円を補助します。
- ・空き家の除却  
道路に面した空き家の除却費用に対し最大 80 万円を補助します。

### 申込みの目安

令和 3 年 12 月 24 日(金)までに申込みください。(空き家の除却事業については 11 月 30 日(火)までに申込みください。)※ただし、予算に達した時点で受付終了となります。

詳しい要件については、町のホームページにも掲載しておりますのでご確認ください。

【問い合わせ先】 建設環境課 ☎42-1115

## ブロック塀等の安全対策について

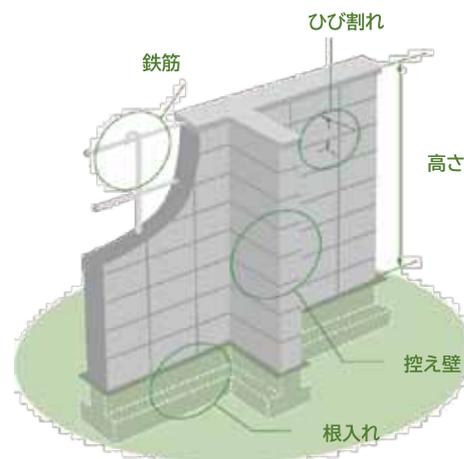
鉄筋が入っていないなど安全対策ができていないブロック塀は、地震などが発生した際に転倒の恐れがあり大変危険です。以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば改善しましょう。

まず外観で①～⑤をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- ①塀は高すぎないか? 「塀の高さは地盤から 2.2m 以下か。」
- ②塀の厚さは十分か? 「塀の厚さは 10cm 以上か。(塀の高さが 2m 超 2.2m 以下の場合には 15cm 以上)」
- ③控え壁はあるか? 「(塀の高さが 1.2m 超の場合) 塀の長さ 3.4 m 以下ごとに、塀の高さの 1/5 以上突出した控え壁があるか。」
- ④基礎があるか? 「コンクリートの基礎があるか。」
- ⑤塀は健全か? 「塀に傾き、ひび割れはないか。」

### <専門家に相談しましょう>

- ⑥塀に鉄筋が入っているか? 「塀の中に直径 9 mm 以上の鉄筋が、縦横とも 80cm 間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。」 「(塀の高さが 1.2m 超の場合) 基礎の根入れ深さは 30cm 以上か。」



松野町では、転倒の危険性があるブロック塀等について、安全対策事業として除却や建替費用の一部を最大 30 万円(1mあたり最大 8 万円)補助します。是非ご活用ください。

### 申込みの目安

令和 3 年 12 月 24 日(金)までに申込みください。※ただし、予算に達した時点で受付終了となります。詳しい要件については、町のホームページにも掲載しておりますのでご確認ください。

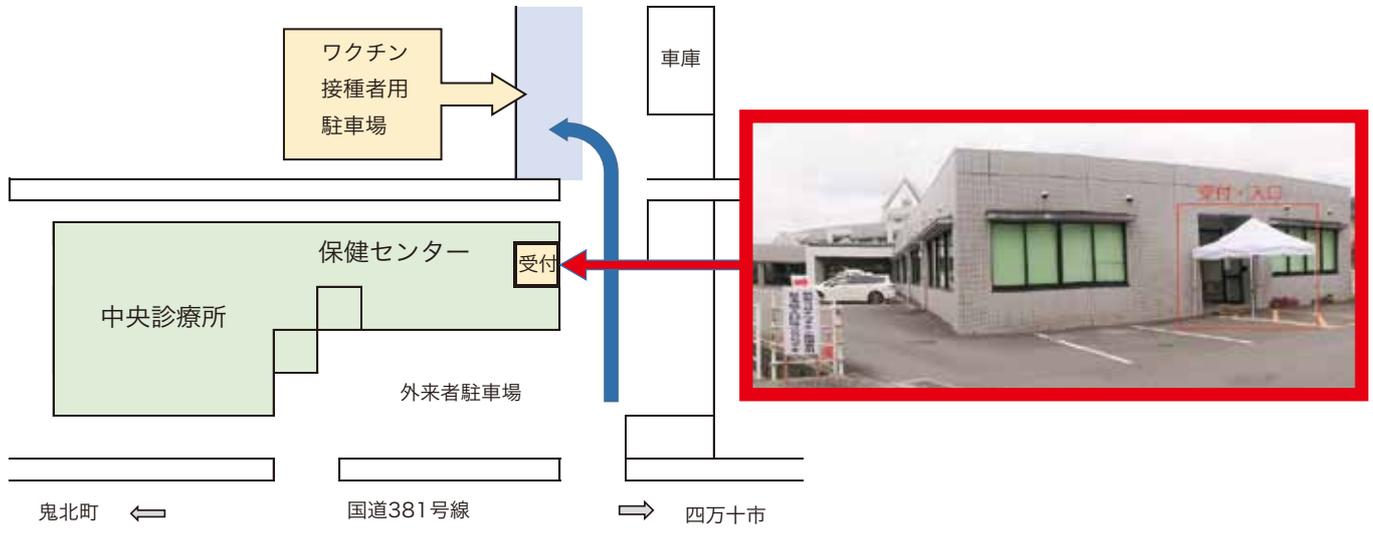
【問い合わせ先】 建設環境課 ☎42-1115

暮らしに役立つ

## 医療・保健福祉情報コーナー

### ○新型コロナウイルスワクチン接種会場・駐車場について

受付場所	保健センター（横入口側）
接種会場	中央診療所（リハビリ室） ※受付・予診票確認後にご案内します。
駐車場	保健センター駐車場（町営住宅側）



65歳未満の「接種券」は、6月下旬頃から発送予定です。  
 予約方法等は市町により異なります。  
 キャンセルの都合等により予約順番が前後する場合があります。

### ○ワクチンの副反応Q&A

新型コロナワクチン（ファイザー社）接種後の副反応の出現頻度



#### Q. 副反応はいつ出る？

A. 接種した1～2日後に出現し、ほとんどは3日以内に回復します。  
 特に2回目接種後は発熱を含めた副反応が起きやすいので、接種日当日と翌日は、可能なら予定を空けておくことをおすすめします。

#### Q. どんな症状が出る？

A. 主に、接種部位の痛み・だるさ・頭痛・筋肉痛・悪寒・発熱・関節痛・吐き気などです。  
 接種直後の痛みはそれほど強くありません。発熱時は解熱剤を使っても構いません（ワクチンの効果は下がりにません。）

#### Q. 体調が回復しない場合は？

A. 副反応が出て、よくある症状なら様子を見て落ち着いた判断をお願いします。**接種後2日以上経っても解熱しない・症状が重い・咳やのどの痛み・息切れなどの症状が続く場合は医療機関に相談してください。**

## ○熱中症にご注意ください

熱中症とは、体温調節の機能がうまく働かず、熱が体にこもってしまうことで起こります。熱中症の症状は一樣ではなく、症状が重くなると生命への危機が及びます。また、感染防止のためのマスク着用等で熱中症になるリスクが高まる恐れがあります。感染予防を実行しながら、熱中症にも注意しましょう。

### 熱中症予防行動のプチポイント

#### 1 暑さを避けましょう



- ・エアコンや扇風機で温度を調整 ※換気の確保も忘れずに
- ・暑い日や暑い時間帯は無理をせず、日陰を利用してこまめに休憩する
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日は特に注意する

#### 2 適宜マスクをはずしましょう

- ・屋外で人との十分な距離（2m以上）が確保できる場合はマスクをはずす



#### 3 こまめに水分補給しましょう

- ・のどの渇きを感じなくても、こまめに水分を補給する



#### ◆熱中症が疑われる人を見かけたときは◆

涼しい場所へ移動して、衣服を緩め、首、脇の下、太もものつけ根を集中的に冷やしましょう。水分・塩分・スポーツドリンクなどの補給もしましょう。自力で飲めない、意識がないなど症状が重い場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

## ○予約のお願いについて

中央診療所での**健康診断・特定健診・予防接種は予約制**です。

予約方法：診療時間内に、受付またはお電話でご予約をお願いします。☎42-0707

項目	予約期間	時間
健康診断	希望日の1週間前頃までに予約	予約時に相談
特定健診	希望日の1ヶ月前頃までに予約	8:30～9:00
予防接種	前日までに予約 ※BCG ワクチン接種を希望される方は、希望日の1週間前までに予約願います。	15:30～16:30

## ○発熱外来診療について

発熱等の風邪症状がある場合は、診療時間内に**まずは電話等で連絡**をお願いします。

### ～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8:30～11:30 13:30～16:30

診療時間 9:00～12:00 14:00～17:15

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。

（開業医、休日当番医をご確認ください）

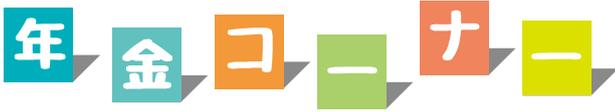
※リハビリ・物療治療は、ワクチン接種期間中**午後休診**

### ～出張診療所の外来診療日・時間～

目黒診療所 7月1日(木)・吉野診療所 7月8日(木)・谷口診療所 7月15日(木)

受付時間 13:00～16:00 診療時間 13:30～16:30 ※都合により変更する場合があります。





## 産前産後期間の国民年金保険料が免除となります！

### 免除期間

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間（以下「産前産後期間」といいます。）の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※ 出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。  
（死産、流産、早産された方を含みます。）

### 対象者

産前産後免除期間に国民年金第1号被保険者の期間を有する方

※ 出産日が平成31年2月1日以降の方

### 届出時期

出産予定日の6か月前から届出可能ですので、速やかに届出ください。

### 届出先

お住まいの市（区）役所または町村役場の国民年金担当窓口

#### 【お問い合わせ先】

宇和島年金事務所国民年金課

☎0895-22-5344

松野町町民課

☎0895-42-1113

忘れずに  
手続きを  
しましょう！



## 日本年金機構

<http://www.nenkin.go.jp/> 日本年金機構 で 検索

## 皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

### 【提出・問い合わせ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

松野町役場 総務課 ☎42-1111 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

〈よくあるご質問〉

Q1 令和2年5月に出産しましたが、何月分の保険料から産前産後の保険料免除が適用されますか？

A1 出産日を基準として産前産後免除期間が決定されます。4月分からの4か月分の保険料が免除になります。

Q2 産前産後期間の免除は、年金額を計算するときに免除期間として扱われますか？

A2 産前産後期間として認められた期間は保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

Q3 産前産後期間は付加保険料を納付することができますか？

A3 産前産後期間について、保険料は免除されますが、付加保険料は納付することができます。

Q4 出産後に届出することはできますか？

A4 出産後でも届出することができます。この場合の産前産後期間は、出産日の属する月の前月から翌々月までの4か月間となります。

Q5 保険料を前納していますが、産前産後期間の保険料は還付されますか？

A5 保険料を納付されている場合、産前産後期間の保険料は還付されます。

日本年金機構ホームページから届出用紙をダウンロードができます。また、記入の方法も併せて掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

提出の際は以下の書類をご用意ください。

## 添付書類について

出産前に届書の提出をする場合：母子健康手帳など

出産後に届書の提出をする場合：市区町村で出産日が確認できる場合には不要

被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類

## 個人番号（マイナンバー）により届出を行う際の添付書類について

届出者本人が窓口で届書を提出する場合は、マイナンバーカード（個人番号カード）を提示してください。お持ちでない場合は、以下の①及び②を提示して下さい。

①マイナンバーが確認できる書類：通知カード、個人番号の表示がある住民票の写し

②本人確認書類：運転免許証、パスポート、在留カードなど

ようこそ  
町長の部屋へ

～松野の将来を語る～

松野町長 坂本 浩



町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、町長のコラムを毎週更新しています。

ぜひ、ご覧ください。



## 子宮頸がん個別検診について

子宮頸がん検診が、検診料一部補助にて医療機関で個別に受診できます。  
個別検診を希望される方は、町が発行する依頼書が必要となりますので松野町保健福祉課（松野町保健センター）までご連絡ください。

新型コロナウイルス感染拡大状況等によっては受診できない場合もあります。  
受診を希望する場合は、事前に各医療機関へご確認ください。

実施期間	令和3年6月1日から令和4年3月31日まで
対象者	松野町に住所を有する20歳以上の女性（令和4年3月31日時点）
検診委託医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立宇和島病院 (☎25-1111)</li> <li>・長野産婦人科 (☎24-1103)</li> <li>・萩山医院寿レディースクリニック (☎24-6200)</li> <li>・山内産婦人科 (☎24-0321)</li> </ul>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関での子宮頸がん個別検診は、<u>1,500円の自己負担</u>となります。</li> <li>・町で実施する検診は、集団検診か個別検診いずれかで、1人につき年1回受診できます。</li> <li>・町が実施する集団検診については、無料で受診できます。</li> </ul>

なお、子宮頸がんの集団検診を希望される方は、下記の日程で実施します。

月 日	場 所	受 付 時 間
10月4日(月)	松野町保健センター	13時00分～14時00分

【お問い合わせ及び連絡先】 松野町役場保健福祉課 保健師まで ☎42-0708

## 労働保険のお知らせ

令和3年度労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、  
6月1日(火)～7月12日(月)です。

管轄の労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新の申告書は、管轄の労働局・労働基準監督署への郵送や電子申請でも受け付けておりますので  
ご活用ください。

なお、年度更新期間内に申告・納付の手続きが困難な場合には、年度更新コールセンター（0800-555-6780）（開設期間は令和3年5月31日（月）から7月16日（金）まで。通話料無料。）まで  
ご相談ください。

年度更新申告書の書き方及び申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封している  
パンフレット等をご参照ください。厚労省ホームページでもご覧いただけます。



## 刑務官採用試験について

- 試験日** 第一次試験 9月19日(日)  
 第二次試験(第一次試験合格者) 10月21日(木)～10月27日(水)のいずれか指定する日時
- 受付期間** インターネット (<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)  
 7月20日(火)9:00～7月29日(木)(受信有効)
- 受験資格** ① 刑務A、刑務A(武道)、刑務B、刑務B(武道)  
 1992(平成4年)年4月2日～2004(平成16年)年4月1日生まれの者  
 ② 刑務A(社会人)、刑務B(社会人)  
 1981(昭和56)年4月2日～1992(平成4)年4月1日生まれの者
- ※①、②ともに、Aは男子、Bは女子のみ。武道受験者は高松刑務所で受験。

### 詳細及び受験申込等の照会先

- 高松矯正管区職員課 〒760-0033 高松市丸の内1-1 高松法務合同庁舎内  
 ☎087-822-4469
- 松山刑務所庶務課 〒791-0211 東温市見奈良1243-2  
 ☎089-964-3355

矯正職員採用広報ホームページQRコード



矯正職員採用広報 HP

## オープンキャンパスの開催について

本校の概要(科目、資格、就職先等)説明と実習風景の見学や体験を通して、進路選択の参考にお役立てください。

- 科目**：高等学校卒業生(離職者等を含む)を対象とした2年間課程  
 メカトロニクス科、自動車整備科、メタル技術科
- 実施日程**：7月21日(水)9:00～11:40 【体験型】  
 7月30日(金) // 【体験型】  
 8月7日(土) // 【体験型】  
 8月21日(土) // 【体験型】  
 8月27日(金) // 【体験型】



### 3. お問い合わせ及び申込は当校まで

愛媛県立新居浜産業技術専門学校  
 〒792-0060 新居浜市大生院1233-2  
 ☎(0897)43-4123 Fax(0897)41-9880

### 4. 感染症拡大防止対策を講じたうえで実施します。

マスクの着用や手洗いの実施、また体調不良や感染拡大地域を訪問(直近2週間)した場合は、ご遠慮いただく等の感染拡大防止策へのご協力をお願いします。

## アクアマリンふくしまからナメダンゴがやってきた!

おさかな館に、ナメダンゴ15匹が仲間入りしました。  
 ナメダンゴは寒い海に生息する魚です。個体差があり、色は灰色～黄色・オレンジで、大きさは5～8cm程です。泳ぐのが苦手で、海藻や岩にくっついていることが多いそうです。

### 館長さん コメント

おさかな館には、ナメダンゴの他に、カワウソや、ペンギン、淡水魚など、可愛い仲間がたくさん居ます!是非、遊びに来て下さい!



## 2021年度 海上保安学校 学生採用試験

### 【受付期間】

2021年7月20日(火) 9:00～7月29日(木) 受信有効  
申し込みはインターネットにより行ってください。

### 【受験資格】

- 1 2021年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者及び2022年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 2 高等専門学校第3学年の課程を修了した者であって、2021年4月1日において当該課程を修了した日の翌日から起算して12年を経過していない者等、人事院が1に掲げる者と同等の資格があると認める者

### 【試験区分】

1. 船舶運航システム課程、2. 航空課程、3. 情報システム課程、4. 管制課程、5. 海洋科学課程

### 【第1時試験】

2021年9月26日(日)

### 【お問合せ先】

第六管区海上保安本部 総務部 人事課 ☎082-251-5111 (内線2135または2136)  
宇和島海上保安部 管理課 ☎0895-22-1591

### 【海上保安学校のHP】

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/school/>

## 松野町移住促進空き家改修費補助金の活用について

町内にある空き家の有効活用を図り、移住者を受け入れることで、地域コミュニティ機能を維持し、更に地域の活性化を促進するため、空き家所有者が行う移住者居住用住宅の改修等に要する費用に対し、補助金を交付します。

- 1 **対象住宅** あらかじめ町が行う空き家診断を受け、家屋の構造に問題がなく、老朽化が進展していないと判断された住宅。
- 2 **補助額** 改修工事に要する費用の10分の9に相当する額(最大300万円)
- 3 **条件** 町が指定する設備を設置する必要があります。ただし、同等の設備がすでに整備されていると町が認めた場合は新たに設置する必要はありません。  
(指定の設備例) 洋式温水シャワートイレ、ユニットバス(屋内)、システムキッチン、屋内洗濯機スペース、合併処理浄化槽等  
※ その他、町が指摘する内容(雨漏り、腐食、著しい汚れ、臭気等)を改善する必要があります。

改修後の空き家は、町空き家バンクに登録し、10年間は家賃月額2万円以下で移住者に貸し出してください。入居する移住者は、町が窓口になり入居相談を受け付け所有者に紹介しますので、所有者が入居希望者と賃貸借契約を締結してください。

- 4 **申込方法** 移住促進空き家改修費補助事業申出書をふるさと創生課までご提出ください。
- 5 **締め切り** 8月31日(火)までを募集期間としておりますが、予算に余剰がある場合は、募集期間を延長します。

## 宇和島地区広域事務組合職員募集

令和4年度採用の職員を募集します。

職 種	人 数	受 験 資 格
事務職	1名程度	平成4年4月2日以降生まれで、4年生大学を卒業又は令和4年3月卒業見込みの人
看護職	1名程度	昭和47年4月2日以降生まれで、看護師・准看護師資格を有する人（令和4年3月末までに取得見込みを含む。）
介護A	1名程度	平成14年4月2日から平成16年4月1日までの間に生まれ、高等学校を卒業又は令和4年3月卒業見込みの人若しくは高等学校卒業程度以上の学力を有する人で、福祉に関心があり入職後5年以内に介護福祉士資格を取得する意欲のある人
介護B	4名程度	昭和47年4月2日から平成14年4月1日までの間に生まれ、社会福祉士又は介護福祉士資格を有する人（令和4年3月末までに取得見込みを含む。）
消防職	5名程度	○平成9年4月2日以降生まれで、高等学校卒業以上の学歴を有する人又は令和4年3月卒業見込みの人若しくは高等学校卒業程度以上の学力を有する人 ○準中型自動車免許を有する人（取得見込みを含む。）

### 【1次試験】

職 種	内 容	試 験 日
事 務 職	教養試験（大卒程度）、事務適性検査、個別面接	令和3年9月19日(日)
看 護 職	看護師適性検査、個別面接	
介 護 A	教養試験（高卒程度）、個別面接	
介 護 B	S P I 試験、個別面接	
消 防 職	教養試験（高卒程度）、消防適性検査、作文	

※ 2次試験は、1次試験合格者のみに通知します。

※ 受験資格等の詳細は、各試験案内で確認してください。

【採用年月日（予定）】 令和4年4月1日

### 【試験案内・志願票】

○消防職以外の職種は、組合事務局管理課、組合福祉施設または組合ホームページにあります。

○消防職は、消防本部総務課、鬼北消防署、吉田・津島分署、組合事務局管理課、宇和島市・松野町・鬼北町人事担当課または消防本部ホームページにあります。

※郵便で請求する場合は、「職員志願票請求」と朱書きした封筒に、返信用封筒（94円切手を貼り、宛先を書いた長形3号サイズ）を同封し、各問い合せ先へ郵送してください。



### 【受付期間】 下記期間の執務時間中（必着）

試 験 区 分	受 付 期 間
事務職・看護職・介護A・介護B・消防職	令和3年7月26日～令和3年8月27日

### 【問い合わせ先】

消防職以外の職種	消 防 職
〒798-8601 宇和島市曙町1番地 宇和島地区広域事務組合管理課人事係 ☎0895-22-8664	〒798-0060 宇和島市丸之内5丁目1番18号 宇和島地区広域事務組合消防本部総務課庶務係 ☎0895-22-7539

## 国民健康保険からのお知らせ

### 国民健康保険の届け出を忘れずに！

国民健康保険は、74歳までの人で社会保険（健康保険、共済・船員保険も含む）の被保険者およびその被扶養者を除く、すべての人が加入する制度です。退職などの理由で社会保険に加入していない人は、国保に加入する必要があります。資格取得の届け出が遅れると、社会保険の資格喪失日まで遡って課税されますので、早めに手続きをしましょう。

また、就職等により健康保険に加入したため社会保険と国民健康保険の両方の被保険者証を持っている人は、国保の資格喪失届が必要です。届け出をしないと、国保税が課税されたままで、社会保険料と両方を納めている状態になってしまいますので、忘れずに手続きをしましょう。

	こんなとき	手続きに必要なもの
国保に 【加入】するとき	転入したとき	前住所地の転出証明書
	会社等の健康保険をやめたとき	健康保険資格喪失証明書
国保を 【脱退】するとき	転出するとき	国民健康保険証
	会社等の健康保険に加入したとき 会社等の健康保険の被扶養者になったとき	国民健康保険証、職場の健康保険証 (どちらも該当者全員分)

※手続きは、印鑑、本人確認書類（運転免許証など）のわかるものをもって、役場窓口で行ってください。  
※同じ世帯に健康保険の加入者がいる場合は、被扶養者として認定されることがあります。扶養認定ができるかどうか、お勤め先にご相談してください。

### 申告を忘れずに

国保に加入している人は、所得の申告が必要です。申告しないと、国保税の軽減が受けられなかったり、医療費の限度額認定申請時の判定が正しくできなくなったりします。申告していない人は、町民課までご相談ください。

### 不当利得に係る返還について

国保の資格喪失後、もしくは遡って資格喪失届けを行った間に松野町国保の保険証を使用した場合は、松野町国保が医療機関等へ支払った医療費を「不当利得」として返還していただくこととなりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】 町民課 ☎42-1113

## 第3弾

### 森の国松野でお買物大感謝キャンペーン 豪華景品や商品券が当たる大抽選会を開催します！

松野町商工会新型コロナ対策消費喚起キャンペーン事業取扱店舗に登録されているお店を、7月20日(火)～9月30日(木)の期間にご利用いただくと、1,000円に1枚抽選補助券がもらえます。抽選補助券5枚で抽選券1枚に交換できます。(注意：1回の購入に対する抽選券の配布は2万円を限度とします。)

抽選発表は、10月15日(金)です。

詳細は7月中旬以降、各店舗などに設置されたチラシもしくは町及び商工会ホームページに記載しています。この機会に、ぜひ松野町内のお店でお買い物をお楽しみください。

【問い合わせ先】 松野町商工会 ☎42-0505



### 町内事業所の皆さまへ

松野町商工会新型コロナ対策消費喚起キャンペーン事業の取扱店舗を募集します！

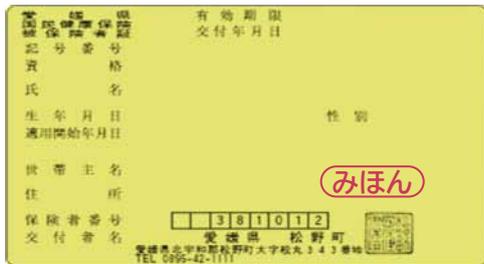
【募集期間】 6月22日(火)～30日(水)

松野町商工会で登録手続きを行います。(町内の事業所には登録文書を郵送します。)松野町商工会に加入されていない事業所の方は、取扱店舗登録料が必要となります。詳細は、松野町商工会にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 松野町商工会 ☎42-0505

## 国民健康保険及び後期高齢者医療保険からのお知らせ

○現在お持ちの保険証の有効期限は、令和3年7月31日です。8月1日以降に使用できる新しい保険証を7月中旬（7月19日発送予定）にお送りします。

保険者証	国民健康保険被保険者証	後期高齢者医療保険被保険者証
令和3年度	令和3年8月1日～令和4年7月31日	
色	黄色 	薄桃色 
対象者	国民健康保険加入者※ ※就職等により会社の健康保険に加入した方は、国保資格喪失の届出が必要となります。	①75歳以上の方 ②65歳～74歳の一定の障害（身体障害者手帳1～3級または4級の一部等）がある方※ ※②は本人からの申請が必要となります。後期高齢者医療保険に加入することで、保険料や医療費の自己負担割合が下がる場合がありますので、加入を希望する場合はご相談下さい。
自己負担割合	・小学校入学前の方 2割 ・小学校入学後～69歳の方 3割 ・70歳～74歳の方 2割または3割※ ※令和2年中の所得によって決定	1割または3割※ ※令和2年中の所得によって決定
注意事項	・世帯主の方へ加入者全員分を同封して郵送します。 ・年度途中で70歳もしくは75歳になれる方は、年度途中までの有効期限です。更新については別途通知します。	・対象者に郵送します。 ・8月以降新たに75歳となる方の保険証は、誕生日の前月に郵送します。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税相談が必要な世帯には別途通知します。</li> <li>・簡易書留での郵送や窓口での交付を希望する方、送付先を変更したい方は7月13日（火）までにご連絡ください。</li> <li>・新しい保険証が届いたら、住所・氏名や自己負担割合等を必ず確認してください。</li> <li>・8月になっても届かない場合や不明な点がある場合は問い合わせてください。</li> <li>・令和3年度の保険料額決定通知書を7月中旬（7月15日発送予定）にお送りします。前年度と納付方法が変更になっている方もいますので、通知書を必ずご確認ください。</li> </ul> <p>※有効期限の切れた保険証は、ハサミで裁断して処分してください。</p>	

### 【問い合わせ先】

国民健康保険にご加入の方 町民課 保険事業係 ☎42-1113  
 後期高齢者医療制度の方 町民課 保険事業係 ☎42-1113  
 又は県後期高齢者医療広域連合 ☎089-911-7738

# 7月の森の国行事予定表

発行／松野町役場

編集／総務課

〒798-2092 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343  
0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>  
E-mail: [m-soumu@town.matsuno.ehime.jp](mailto:m-soumu@town.matsuno.ehime.jp)

日	曜日	予 定	休日当番医
1	木		
2	金		
3	土		
4	日		加藤整形外科 ☎22-7111 上田小児科 ☎25-0100 くみた内科クリニック ☎26-2260
5	月		
6	火		
7	水	粗大ゴミ収集 / 豊岡前	
8	木		
9	金		
10	土		
11	日		小川クリニック ☎23-3599 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 清家消化器内科クリニック ☎22-2266
12	月		
13	火		
14	水	粗大ゴミ収集 / 豊岡後	
15	木		
16	金		
17	土		
18	日		上甲外科クリニック ☎25-5811 こおり小児科 ☎24-5633 山下クリニック ☎22-5030
19	月		
20	火	小中学校終業式	
21	水	粗大ゴミ収集 / 延野々	
22	木	海の日	しませ医院 ☎27-1888 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 清水内科・循環器内科 ☎22-1492
23	金	スポーツの日	ますだクリニック ☎23-6611 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 山本内科医院 ☎22-5100
24	土		
25	日	粗大ゴミ収集 / 松丸	鎌野病院 ☎24-6611 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 中山内科 ☎22-0707
26	月		
27	火		
28	水		
29	木		
30	金		
31	土		

## ごみ収集日程表

可 燃 物	
月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不 燃 物	資 源
月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上 家 地…第1・第3金曜日  
※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル	びん・かん
月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上 家 地…第2・第4水曜日  
※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古 紙	
月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上 家 地…第2火曜日  
※吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！  
分ければ資源！  
ゴミの減量化に  
ご協力ください！**



※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。